

必 読

金山町豪雪対策本部を設置しました

年末からの集中的な降雪により、平成29年12月28日に「金山町集中降雪対策連絡会議」を設置し、平成30年1月26日に「金山町雪害防止対策連絡会議」に移行。引き続き、町民の皆さんの安全確保に努めてまいりましたが、金山町内で雪処理時の事故が発生したことから、1月27日午後3時45分に、町長を本部長とする「金山町豪雪対策本部」を設置し、雪害対策を一層強化することといたしました。

雪の扱いに慣れておられても油断は禁物です。一人ひとり、お互いの注意と心がけて冬を安全に過ごしましょう。

また、火の取り扱いには十分に気をつけ、火災発生を防ぐとともに、道路状況も悪化していますので、車の運転は慎重に、歩行者は夜光反射材「命のバンド」を着用し、道路の横断に特に気をつけましょう。

【町道除雪について】

- ・道路に雪は出さないでください。
- ・路上駐車はやめてください。
- ・道路に張り出した立木・枝については、伐採等の処理をお願いします。

【流雪溝・水路の利用について】

快適に雪処理するには、利用者のマナーが大切です！

●大雪の日は・・・

水路への投入は手作業で必要最小限に！

●水上がりした場合は・・・

地域ぐるみで水上がりを理解し、相互の協力で解決しましょう。

水上がりの知らせがあった時は、水路への投入はやめてください。

- ・投入作業が終わったら、蓋を完全に閉めてください。

【油の流出事故防止について】

・灯油などが河川に流れ出すと、水質を悪化させ大事故につながる恐れがあります。給油を行うときは、タンクのそばから絶対に離れないよう心がけましょう。

水路への投雪は
ルールを守って！



写真：1月25日発生、七日町地区内

安全な雪下ろしなどの除排雪作業のために

●例年 除雪作業等で多くの死傷者が出ています

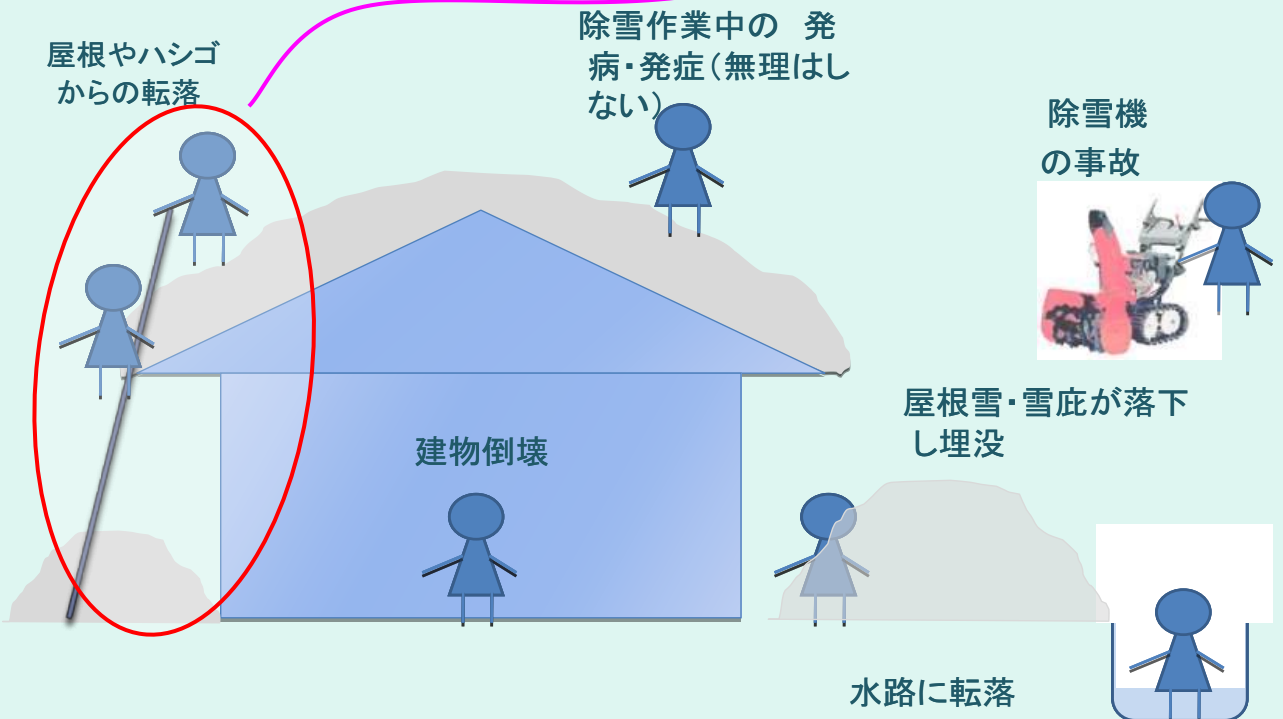
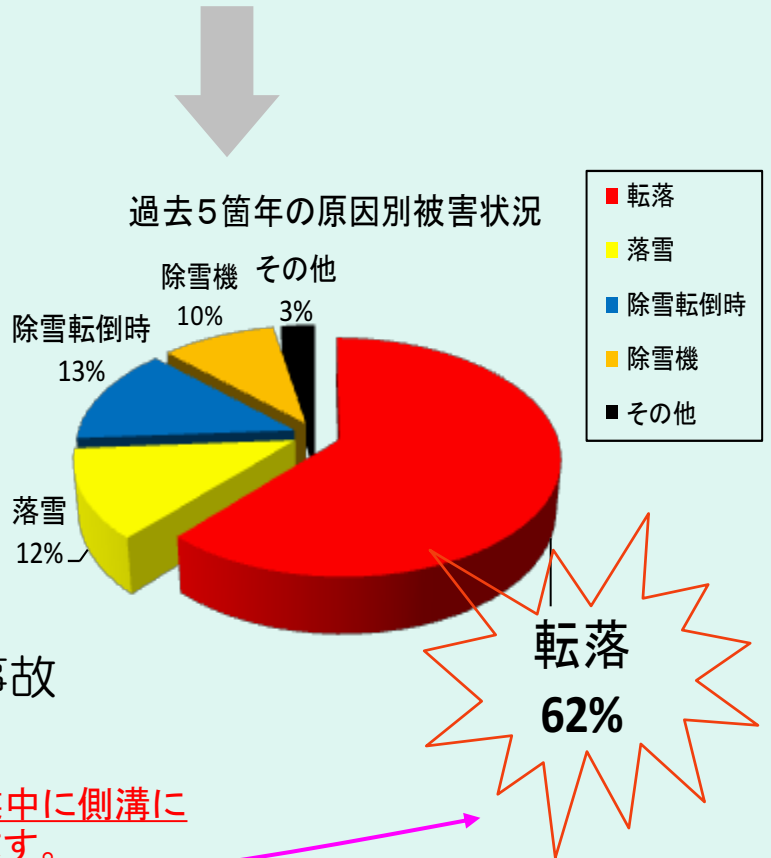
山形県における過去5箇年の雪下ろし等による人的被害状況(人)

	死者	負傷者	計
平成24年度	14	153	167
平成25年度	3	99	102
平成26年度	7	132	139
平成27年度	3	45	48
平成28年度	5	87	92

最上地域では、平成28年度 死者1名、負傷者12名の人的被害が発生しております。

●雪下ろし作業中の 転落事故が最も多い状況です

今シーズン、敷地内での除雪作業中に側溝に転落し2名の方が亡くなっております。



三大リスク源 (軒下・除雪機・水辺) に注意

●安全な雪下ろし作業の 7つのポイント

- ①作業は2人以上で！(やむを得ず一人の時は携帯電話を携帯して)
- ②服装は濡れないもの汗をかきすぎないもの(防水・防汗)
- ③はしごはしっかり固定！(足元も先端も。角度は75度に)
- ④高所作業(2m以上)では命綱は必須！
- ⑤道具はスキルに合わせて。メンテもしっかり！
- ⑥気温が高いときは屋根の雪のゆるみに注意！
- ⑦体調管理は万全に(準備運動で体を温める。

早めの水分補給)

※除雪機にも注意

- ・作業中は、まわりに人がいないことを確かめて！
- ・除雪機のシュート詰まりは、必ずエンジンを停止して雪かき棒で！
- ・作業時以外は、エンジンを停止！
- ・発進・後進時は、アクセルを吹かしすぎないで。
- ・後進時は、後方の障害物、段差、崖にも注意！

安全な服装



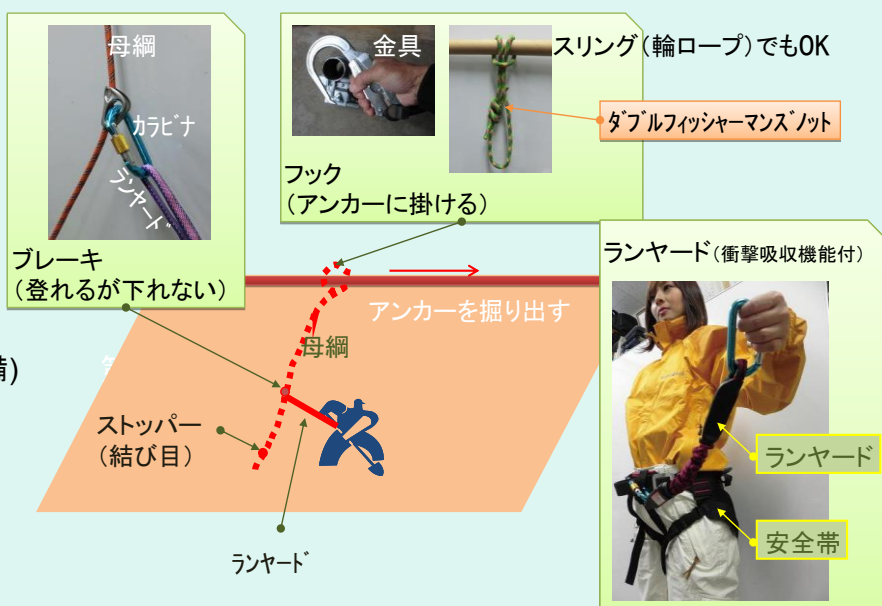
●転落を防ぐには 命綱 の使用が必要です

屋根で雪下ろし作業を行う際の参考図(参考図の資材はホームセンター等で取扱っています。)

雪下ろし作業イメージ



アンカー(命綱を固定する設備)



・ご家庭の雪を水路に流す際は、地区内やご近所と調整の上、節度ある除雪作業をお願いします。

・町道の除雪に関するご要望・お問い合わせは、各地区の区長さんを通じてお願いします。

今すぐ雪害防止対策を！！



被覆資材が古く雪が滑りにくい状態



雪下しをしていない危険な状況

具体的な対策

(1)ハウス等施設

- 暖房機を設置しているハウスではハウス内上部の温度を上昇させるよう、内張りカーテンを開放する。
- 暖房機を設置していないハウスでは密閉し室温の上昇を図る。必要に応じて(積雪が24時間以上続いている場合、熱量が不足している場合)石油ストーブ等の補助暖房器具を設置する。
- 補助のないパイプハウスでは、丈夫な中柱を立てるか、筋交いで補強を行う。
- 大雪に備え、早めにハウスサイドの除雪や消雪を行う。

(2)果樹

- 大雪の際はできるだけ速やかに樹や施設の雪下ろしを行う。
- 埋もれた枝は、雪の沈降が始まる前に抜き上げておく。
- 樹体への着雪を少なくするため、不要な枝や徒長枝を間引く。
- 主枝等の大枝に設置した支柱の見直しを行う。

詳しい雪対策を知りたい方は

「雪対策ハンドブック」と入力し、検索しましょう。

※こまめな見廻りと速やかな除雪を行いましょう！

※作業は一人で行わず、複数で行いましょう！

※近隣の生産者がお互いに協力して早めに除雪し、作業道を確保しましよう！

【問い合わせ先】

<全般、雪対策ハンドブックについて>

- ・県庁 農業技術環境課 023-630-3302
- ・各総合支庁 各農業技術普及課

<農道除雪等の雪害対策について>

- ・県庁 農村計画課 023-630-3077、2416
- ・各総合支庁 農村計画課
- ・金山町産業課 0233-52-2111